

動画①説明資料

令和6年度経営事項審査の変更事項及び 電子申請について

令和6年3月

秋田県建設部建設政策課

令和6年度経営事項審査の主な変更点

追加書類

- ・ 直前3年の各事業年度における工事施工金額
- ・ 直前3年の各事業年度における工事施工金額（経営事項審査用）

修正書類

- ・ 建設機械の保有状況一覧表
- 「検査実施年月日」を「検査実施年月日又は有効期間満了日」に修正。ダンプ車及び移動式クレーンを申請する場合は有効期間満了日の記載が必要。

電子申請について

申請方法

- ・ 建設業許可・経営事項審査電子申請システム（J C I P）

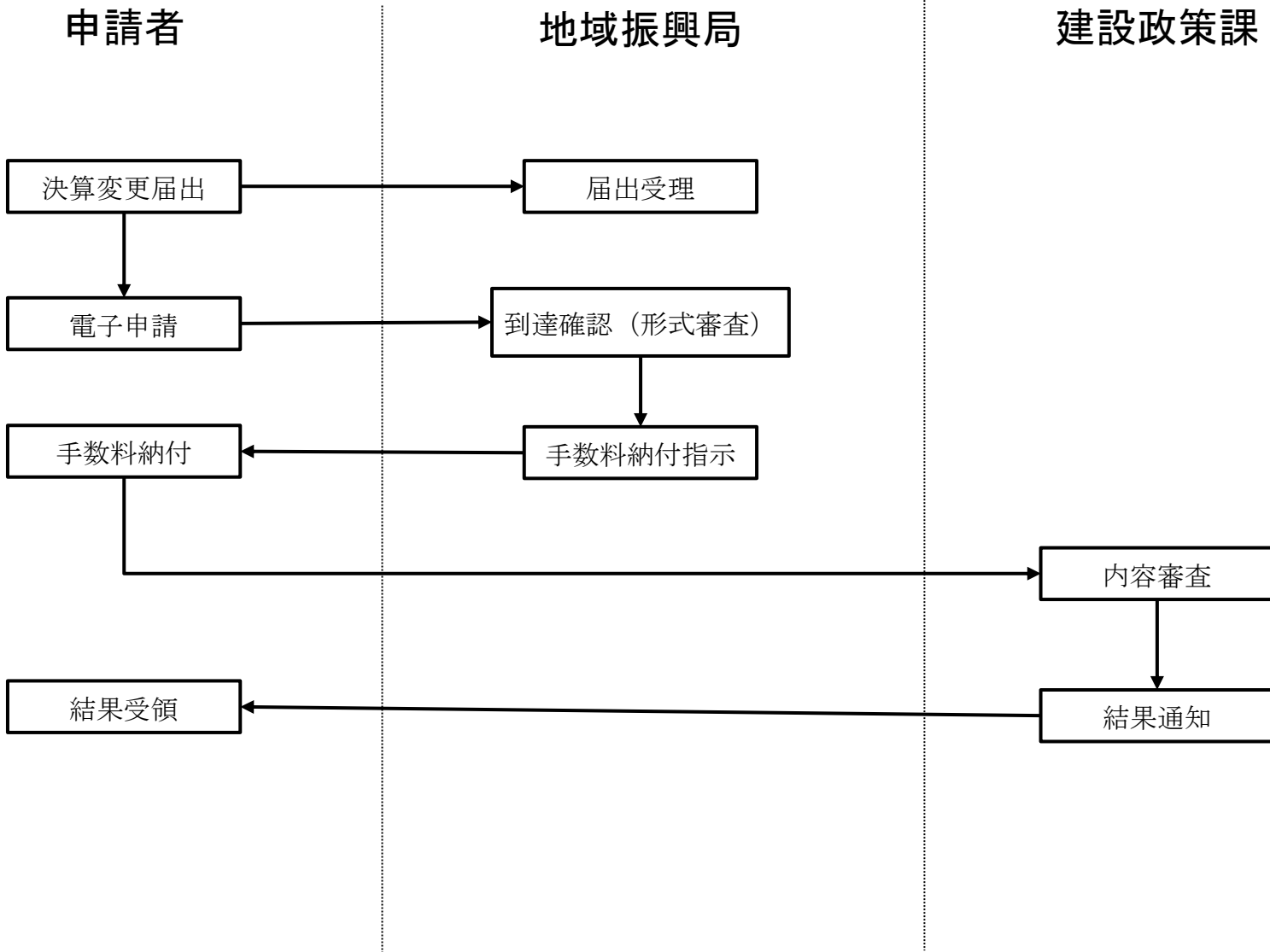
J C I P ログイン：<https://prod.jcip.mlit.go.jp/T0/T000001>

- ・ 受付期間（手引き 7 ページ）
- ・ 手数料（手引き 6 ページ）

注意事項

- ・ 電子申請の場合、面談は行いません。
- ・ 電子申請を行う前に決算変更届出を提出する必要があります。
- ・ 電子申請チェックリスト及び経営事項審査の手引きを参考に申請してください。

審査の流れ



電子申請のメリットについて

・ 申請書類の作成補助

完成工事高の計算、許可・gBizID情報の自動入力、他の様式との整合性の自動チェックなど

・ 確認書類の削減

技術職員の保有する資格、監理技術者証、経理試験合格者の合格証、登録経理講習修了など

※バックヤード連携の仕方は国土交通省HPより確認してください。

https://www1.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/tochi_fudousan_kensetsugyo_const_tk1_000001_00019.html

※バックヤード連携を行わない場合は、面談審査と同様の確認書類の添付が必要です。

JCIPの操作方法について

・具体的な操作方法については国土交通省のHPにアップロードされているマニュアルやシステム説明動画で確認してください。

https://www1.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/tochi_fudousan_kensetsugyo_const_tk1_000001_00019.html

・システムの操作方法に関するお問い合わせは下記にお問い合わせください。

●JCIPヘルプデスク（受付時間：平日 9:00～17:00）

TEL：0570-033-730

●メールによるご照会

JCIPの「お問い合わせ画面」に照会内容等を入力の上送信してください。